

2024年

3月



協会けんぽ広島支部  
マスコットキャラクター  
健康いろは

協会けんぽ広島支部  
マスコットキャラクター  
健康かえで

協会けんぽ

# 広島支部からの お知らせ

加入者の皆様へお知らせ  
いただきますようお願いいたします

生活習慣病予防健診のご案内を事業所様宛に  
令和6年3月下旬にお送りします

## お得ポイント① 健診費用の約7割を補助!

35歳以上の被保険者(ご本人)様を対象に18,000円相当の  
一般健診が、**自己負担 最高5,282円**で受診可能!

## お得ポイント② がん検診がセット!

肺・胃・大腸がん検査を含み、さらに40歳以上の偶数年齢の  
女性は乳・子宮頸がん検診の追加受診が可能!(別途費用)

## お得ポイント③ 定期健康診断として利用可能!

労働安全衛生法に基づく定期健康診断の項目をカバー!  
通常の定期健康診断よりも**安価**で、**検査項目も豊富!**



## お得ポイント④ 健康サポート(特定保健指導)が無料!

保健師等が生活習慣改善のアドバイスをを行います。  
健診機関や事業所などで受けられます。



さらに!

## 令和6年度健診から付加健診の対象者が拡大します!

対象年齢の方は、生活習慣病予防健診の一般健診に腹部超音波検査、眼底検査、肺機能検査など詳細な検査が含まれた付加健診を受診できます。検査内容を増やすことで、**人間ドック並み**の検査を受けることができます。

令和5年度までの対象年齢

40歳、50歳



令和6年度からの対象年齢

40歳、50歳 + 45歳、55歳、60歳、65歳、70歳

特定健診のご案内をご自宅に令和6年4月初旬にお送りします

## 特定健診は便利でおトク!

- 40歳以上の被扶養者(ご家族)様を対象に、県内では約1,400機関、全国では約5万機関で受診できます。  
無料で受診できる健診機関も県内に80機関と多数!
- 7,150円の補助を受けることができます!
- お近くで受診できる健診機関が地図上ですぐ分かる!

お近くの  
健診機関は  
こちらから



黄色い封筒が  
目印です!



## 今から使おう!マイナ保険証



### 安心 / よりよい医療が受けられる!

- 特定健診や診療の情報を医師と共有することで、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

### 便利 / 各種手続きも便利・簡単に!

- 入院時や手術時など医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。  
※新しい保険者による登録手続きが必要です。  
高齢受給者証の持参も必要なくなります。

check!

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。  
厚生労働省HP 【マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん!!】



# 保険証が使用できるのは退職日までです



退職後は速やかに保険証を返却して下さい

ご家族(被扶養者)の保険証も一緒に返却をお願いします

資格喪失届を書面で届け出る場合



被保険者資格喪失届に  
保険証を添付し  
日本年金機構へ届出

資格喪失届を電子申請で届け出る場合

資格喪失届を電子申請で届出し  
保険証に「電子申請分」と記入して  
日本年金機構へ返却

## 保険証を回収できない場合

STEP 01

回収不能届を  
印刷・記入



回収不能届▶

または

保険証 回収不能届  
で検索してください

STEP 02

資格喪失届と併せて  
書面で日本年金機構へ  
届出



保険証返却の  
詳細はこちら



## 退職後の健康保険について



74歳までの被保険者(ご本人)が退職などで健康保険の資格を喪失した場合、新たな健康保険の選択肢として以下の3種類があります。ご自身での加入手続きをお願いします。

健康保険の種類	国民健康保険	協会けんぽの任意継続	ご家族の健康保険(被扶養者)
手続き先	お住まいの市区町村	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	ご家族のお勤め先
保険料	前年の所得、加入する世帯の人数等により決定	在職時の約2倍(上限あり) ※上限及び保険料率は、毎年見直しされ変動します。	負担なし
加入条件	詳しくは、お住まいの市区町村役場にお問い合わせください。	01 退職日までに被保険者期間が継続して2か月以上あること。 02 退職日の翌日から20日以内に「健康保険任意継続被保険者資格取得申出書」を提出(必着)すること。	ご家族が加入されている健康保険の扶養認定基準を満たす必要があります。



呉年金事務所内協会けんぽテレビ電話相談サービスは  
令和6年3月29日(金)をもって終了いたします



### 協会けんぽ広島支部からのお知らせ

(2024年3月号)

<発行>



全国健康保険協会 広島支部  
協会けんぽ

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問合せは  
こちら

電話番号 082-568-1011(代表)  
平日のみ 8:30~17:15  
※おかけ間違いにご注意ください



### 今月のTOPICS

### 協会けんぽ広島支部の 保険料率について

令和6年3月分(令和6年4月納付分)からの保険料率が決定しました。

令和5年度

令和6年度

健康保険料率

9.92%



9.95%

介護保険料率

1.82%



1.60%